

違反対象物一覧表

令和 8 年 9 月 3 0 日現在

	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		備 考
			違反事項	根拠法令等の条項	
1	芝本第 2 ビル	神奈川県大和市 大和南一丁目 4 番 1 5 号	自動火災報知設備未設置	消防法第 1 7 条第 1 項	自動火災報知設備が未設置のため、 火災の早期発見が遅れ、避難や初期 消火に影響が生じるおそれがある。
2	YuRiKe THE GALLERY	神奈川県大和市 深見西四丁目 6 番 8 号	屋内消火栓設備未設置	消防法第 1 7 条第 1 項	屋内消火栓設備が未設置のため、火 災の初期消火が有効に実施されず、 被害に影響が出るおそれがある。
3	下草柳 864 貸倉庫 (有)フジタ・ホープ 大和)	神奈川県大和市 下草柳 8 6 4 番地 1	屋内消火栓設備未設置	消防法第 1 7 条第 1 項	屋内消火栓設備が未設置のため、火 災の初期消火が有効に実施されず、 被害に影響が出るおそれがある。

※ホームページの更新状況により、最新の情報が反映されないことがあります。